

本巢市民憲章

わたくしたち本巢市民は、自然の恵みにはぐくまれた郷土に誇りをもち、心温かく魅力あふれるまちの創造に努め、さらなる飛躍を目指して、この憲章を定めます。

- 一、郷土を愛し、豊かな自然を生かし、
安らぎのあるまちをつくりましょう。

【趣旨】

緑あふれる森林や美しい清流・根尾川など豊かな自然環境に恵まれていることから、この貴重な財産を愛しみ、環境保全に努め、責任をもって次代へ継承していくものです。

- 一、きまりを守り、お互いの立場を尊重し、
住みよいまちをつくりましょう。

【趣旨】

日常生活における防災や防犯、環境保全への取り組みなど市民意識が高まっていることから、お互いに支え合い安全性の確保に努め、安心して暮らせるまちを創っていくものです。

- 一、からだを鍛え、感謝の気持ちを深め、
心のかよいまちをつくりましょう。

【趣旨】

少子・高齢化の一層の進展が見込まれる中、地域や社会の役割に併せ、自立の促進が重要なことから、健康づくりに努め、市民相互が協働し、明るく希望あふれる次代を創っていくものです。

- 一、すすんで学び、教養を高め、
文化の香るまちをつくりましょう。

【趣旨】

先人の創造的な活動によってはぐくまれた伝統は、人生に豊かさをもたらす重要な要素であることから、教養を高め人づくりに努め、社会情勢の変化にも適合していくものです。

- 一、勤労を尊び、若い力を育て、
伸びゆくまちをつくりましょう。

【趣旨】

産業振興をはじめとした地域の活性化は、豊かな暮らしを支えていく上で重要であることから、みんなが夢や希望をもって働き、持てる力を発揮し、活力あるまちを創っていくものです。